

## 国立大学法人宮城教育大学の情報公開に関する基本方針

平成 17 年 4 月 1 日制 定

平成 27 年 3 月 11 日最終改正

### 1. 基本的な考え方

国立大学法人宮城教育大学は、社会に開かれた大学として、学校教育法(以下「関係法等」という。)に基づき、本学における教育研究活動等の状況について、積極的に情報を公開します。

### 2. 公開する内容等について

情報公開の内容は関係法等に基づく次に掲げるものに関する情報とします。

#### 一 学校教育法

- ・教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に関する自己点検・評価結果

#### 二 学校教育法施行規則

- ・大学の教育研究上の目的に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び研究業績に関すること
- ・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了したものの数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

#### 三 国立大学法人法・独立行政法人通則法

- ・中期目標、中期計画、年度計画、業務方法書、事業報告書、監査報告書、評価結果、財務諸表等に関する情報

#### 四 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律

- ・組織、業務及び財務に関する基礎的な情報
- ・組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報

#### 五 大学設置基準

- ・教育環境、研究活動、学生の卒業後の進路、受験者数、合格者数及び入学者数を含む入学選抜に関する情報等教育研究活動の状況

### 3 公開の方法

情報公開は、広報誌等刊行物への掲載その他多様な広報媒体を有効に活用して、最新の情報をも的確かかつ迅速に、わかりやすい形で公開します。